

2020年7月13日

神奈川県社保協加盟組織 御中

神奈川県社会保障推進協議会
TEL 045-201-3900 / FAX 045-212-5654
メールアドレス info@kanagawa-shahokyou.jp

9.5「2020 かながわ社会保障学校」のご案内と参加要請

みなさまの日ごろのご奮闘に対し、心より敬意を表します。

新型コロナウイルス感染の広がりの中で、国民の生活と仕事・営業にさまざまな困難が押し寄せています。今後、2次感染も予想され、検査・医療体制の確立、くらしと営業のさらなる補償が求められています。とくに、医療機関、介護や福祉施設への支援強化を迅速に行うことが必要になっています。

新型コロナウイルス感染の広がり、医療と社会保障を守り、充実させていくことの必要性をいっそう明らかにしています。

「2020 かながわ社会保障学校」は、安倍政権の「全世代型社会保障改革」と対峙する「人権としての社会保障」を求める運動を考える場として設定しました。3月16日、津久井やまゆり園の殺傷事件の被告に死刑判決が出されました。神奈川県で起きたこの事件の背景と犯人の動機を探るために、研究を重ねてきた鈴木静さん（愛媛大学教授）に、「津久井やまゆり園殺傷事件から考える『人権としての社会保障』」と題する学習講演をしていただきます。

「人権としての社会保障」確立に向けて、医療・介護・年金・障害・生活保護制度などの改善を求める運動を一体的にすすめたいと考えています。学習講演終了後、鈴木静さんを囲んでの「語る会」（人権としての社会保障確立への運動を語り合う）と、年金・生活保護・後期高齢者医療制度の「基礎講座」を持ちます（介護は10月つどい、国保は11月交流会を開催予定ですので、基礎講座は行いません）。

9月5日（土）に開催する「2020 かながわ社会保障学校」は、以下の日程と内容で行います。

なお、新型肺炎の感染状況により、参加人数を制限することがあります。また、鈴木静さんの講演は、リモート（オンライン）でお話ししていただくことをお願いする場合があります。

記

<日時>9月5日（土）13:30～17:00（開場 13:00）

<会場>建設プラザかながわ 2F ホール（語る会・基礎講座の会議室は当日ご連絡します）

<資料代>一人 500 円

<プログラム（予定）>

13:30 開会・開校あいさつ

13:35 <学習講演>鈴木静さん（愛媛大学法文学部教授）

「津久井やまゆり園殺傷事件から考える『人権としての社会保障』」

15:00 休憩

15:15 <語る会・基礎講座>

- ① 鈴木静さんと語る会（人権としての社会保障確立への運動を語り合おう）
- ② 基礎講座Ⅰ（年金制度を学ぼう）
- ③ 基礎講座Ⅱ（生活保護制度を学ぼう）
- ④ 基礎講座Ⅲ（後期高齢者医療制度を学ぼう）

17:00 閉校

<参加登録のお願い>

別紙のチラシの参加申込書に、語る会・基礎講座への参加を含めてお申し込みください。新型肺炎の感染状況により、参加申し込みが80～90人程度になった段階で、申し込みを打ち切る場合があります。

以上